

使用済み商用車架装物 解体マニュアル  
積荷搬送装置付運搬車  
(スライドデッキ)

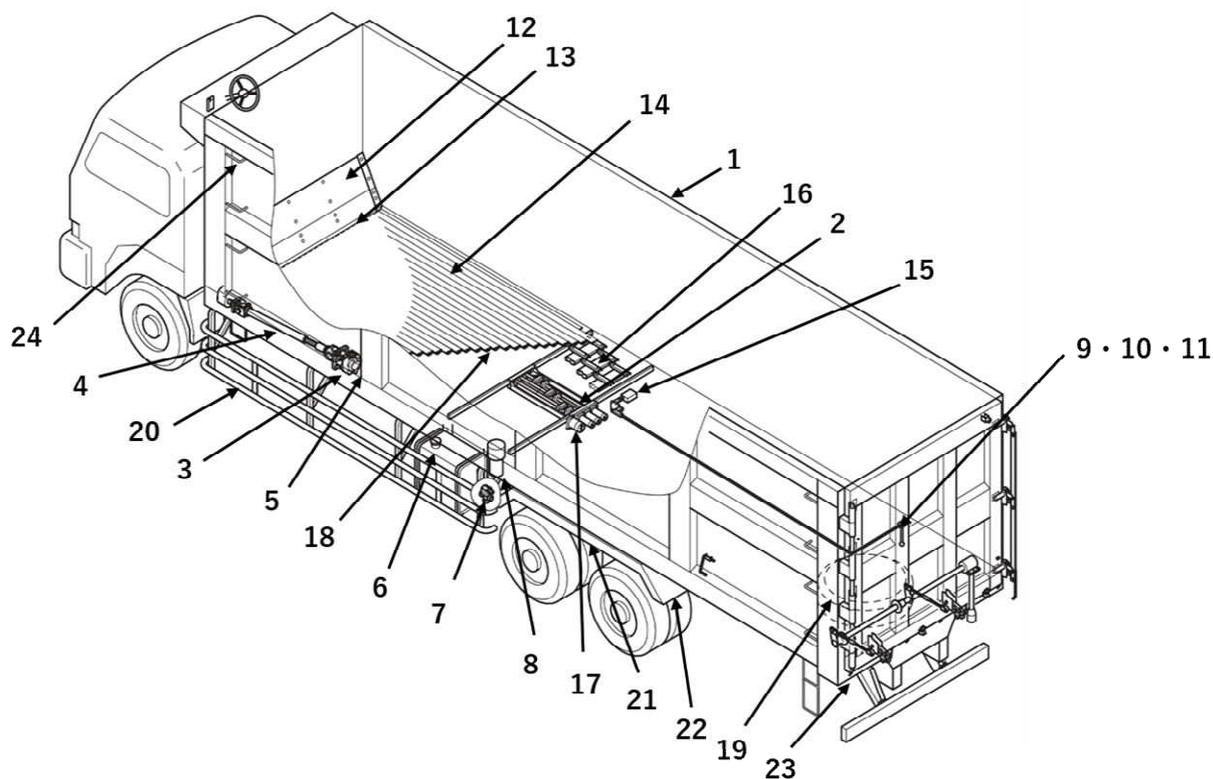
1. 解体マニュアルは一般的な事例を示しています。掲載している図、表は実物と異なる場合がございますのでご了承ください。
2. 解体作業に伴う作業上の注意事項、事前選別対象部品、環境負荷物質の取り扱い等につきましては、「使用済み商用車架装物解体マニュアル（新明和工業株式会社 共通編）」を併せてご覧ください。
3. このマニュアルは解体方法に関する参考資料としてご提供するものですので、実際の解体作業においては各社様のご判断により作業を進めてください。

内 容

1. 積荷搬送装置付運搬車架装物の構造概要
2. 積荷搬送装置付運搬車架装物の解体マニュアル
3. お問い合わせ窓口

新明和工業株式会社

## 1. 積荷搬送装置付運搬車の構造概要



(注記) 上図は一般的な積荷搬送装置付運搬車を例に表示しており、車格および仕様により形状等が異なる場合があります。

### 品 目 表

番号	品 目 名 称	番号	品 目 名 称
1	荷台	13	ワイパーブロック
2	油圧シリンダー	14	スライドレール
3	油圧ポンプ (単車)	15	コントロールバルブ
4	ドライブシャフト (単車)	16	クロスドライブ
5	配管・ゴムホース	17	スイッチングバルブ (単車)
6	リザーバタンク (単車)	18	ベアリング
7	安全弁	19	スペアタイヤキャリア (単車)
8	フィルタ	20	サイドガード
9	コントロールレバー (単車)	21	リヤフェンダー
10	コントロールボックス (トレーラー)	22	マッドガード
11	配線・センサー (トレーラー)	23	ランプ類
12	フロントカバー	24	外装部品

## 2. 積荷搬送装置付運搬車架装物の解体マニュアル

品目番号	品目名	解体方法	注意事項
	事前処理1	主要な外装部品を取り外してください。(サイドガード・リヤフェンダー・スペアタイヤ等)	
	事前処理2	クロスドライブとスライドレールを締結しているボルトを外し、スライドレールを引き抜いてください。	車両後方に十分スペースのある場所で行ってください。
	事前処理3	リザーバタンク・油圧シリンダー・配管を取り外し、オイルを抜き取ってください。 オイル量は 単車:約 60L トレーラー:約 30L です。	オイルパン等を用意してください。
車両全体	荷台全体	マウンティングブラケット等のボルトを外し、荷台全体をシャシから降ろしてください。	クレーン等を使って安全に注意してください。
1	荷台	溶断等により切断してください。	引火・切断ヒューム・粉塵等に注意してください。
2	油圧シリンダー	専門業者に委託して適正に処理してください。	オイルパン等を用意してください。
3	油圧ポンプ	専門業者に委託して適正に処理してください。	オイルパン等を用意してください。
4	ドライブシャフト	分別してください。	
5	配管・ゴムホース	残油を抜いて、金属部とホース部に分別してください。	オイルパン等を用意してください。
6	リザーバタンク	残油を抜いて、金属部と樹脂部に分別してください。	オイルパン等を用意してください。
7	安全弁	専門業者に委託して適正に処理してください。	オイルパン等を用意してください。
8	フィルタ	専門業者に委託して適正に処理してください。	オイルパン等を用意してください。
9	コントロールレバー	金属部と樹脂部に分別してください。	
10	コントロールボックス	金属部と樹脂部(基盤等)に分別してください。	
11	配線・センサー	金属部・樹脂部・ビニールに分別してください。	
12	フロントカバー	溶断等により切断してください。	引火・切断ヒューム・粉塵等に注意してください。
13	ワイパーブロック	分別してください。	
14	スライドレール	カッター等により切断してください。	粉塵等に注意してください。
15	コントロールバルブ	専門業者に委託して適正に処理してください。	オイルパン等を用意してください。
16	クロスドライブ	溶断等により切断してください。	引火・切断ヒューム・粉塵等に注意してください。
17	スイッチングバルブ	専門業者に委託して適正に処理してください。	オイルパン等を用意してください。
18	ベアリング	分別してください。	
19	スペアタイヤキャリア	分別してください。	
20	サイドガード	分別してください。	
21	リヤフェンダー	溶断等により切断してください。	引火・切断ヒューム・粉塵等に注意してください。
22	マッドガード	分別してください。	
23	ランプ類	金属部・樹脂部・ランプに分別してください。	
24	外装部品	分別してください。	

(注) ・油圧機器の解体には専門知識、工具が必要ですので専門業者に委託して適切に処理願います。

## 3. お問い合わせ窓口

本解体マニュアルに関しまして、お問い合わせ事項等がございましたら下記までお願い致します。

新明和工業株式会社 特装車事業部 開発部

TEL : 0283-23-2226

以上

**ShinMaywa**